

こんにちは

-No.62



日本共産党 東村山市議会議員

山田たか子です

山田たか子事務所

TEL 395-4973

携帯090-5824-7597

<秋津事務所>

秋津町4-39-71

<青葉事務所>

青葉町2-28-6



臨時議会報告
①

新たな議会体制が決まりました

5月23日、臨時議会が開催され、議長や担当委員会などが決定しました。

議長：小町あきお議員（自民）
副議長：渡辺英子議員（公明）

▼総勢25人の議員構成▼

自民党6人 公明党6人
共産党4人 立憲民主党2人
草の根市民クラブ2人
会派に属さない議員5人

私は、初めての生活文教委員に挑戦です。新たな学びに励み、みなさんの声を届けながら務めていきます。

その他、野火止用水保全対策協議会委員、緑化審議会委員も務めます。みどり・地球環境保全の問題に積極的に取り組んでいきます。



臨時議会報告
②

給付金にはセットでシステム改修費!?

2人目の副市長選任も市長の権限で

政府が決めた“ひとり親世帯”“低所得子育て世帯”の**お子さん一人につき5万円の給付金事業**。「5月30日までに支給」と急ぐため、専決処分（議会への事後報告）の報告がありました。

これまでの給付金をあらためて確認すると、必ず「システム改修費」がセットで計上されています。今回も改修費に595万円。「毎回、給付の基準日が異なり、対象者が異なるため、システム改修が毎回必要」との答弁ですが、本当に必要なのでしょうか。全額国の予算とはいえ、私たちの税金です。無駄なお金を使う余

裕はありません。給付は助かりますが、受給対象者と非対象者の選別により対立を生みかねない事業より、消費税の減税が最も効果的です。

* * * * *

3月末で、松谷**副市長**が東京都へ戻られました。市長は、その代わりに方を東京都に派遣要請し、「女性副市長が女性職員のモデルとなり、女性の活躍推進につながる」と。共産党は、「男性の意識の変革の重要性」と、副市長一人の人件費約1,600万円を「市民対応の職員の増員と、専門性を高めて市の資質向上につなげるべき」と、反対しました。

活動報告・今後の日程

5月28日「さよなら原発！東村山ウォーク」に参加

「原発いらない！」「子どもを守れ！」のコールに、通りがかった小学生達も大きな声で応じてくれました。

世界のどこにも
原発いらなーい



6月議会の予定

- 8日 市議会初日
 - 9日 代表質問（渡辺）
 - 12日 一般質問
 - 15日 一般質問（浅見）
 - 16日 一般質問
- （山田・さとう）
- 19日～23日 委員会
 - 30日 市議会最終日
- ★市議会は傍聴できます。市役所5階の議会事務局にお声かけください。



7月8日 市議団宣伝

市内全13町を市議団4人、市議会報告でまわります。お会いした際には、お気軽にお声かけください。



東村山菖蒲まつりが開催

北山公園菖蒲苑にて、6月3日(土)～18日(日) 午前10時から午後4時まで開催されます。
10日と11日はライトアップで午後9時まで。
市内外からの来場者であふれるおまつり。
今年はどんな菖蒲の姿が待っているのでしょうか。楽しみですね。
みなさんもお誘いあわせの上、どうぞお気を付けてお出かけください。



2024年度以降に使用する教科書採択のための見本本を展示

6月3日(土)～29日(木)市内の各図書館に見本本が展示されます。

「教科書の採択」とは、学校で使用する教科書を決定することです。その権限は、公立学校の場合、設置する市町村教育委員会にあります。“愛国心”が強まり、歴史に政治介入の影響が懸念される今日、よりよい教科書を手渡すために教科書選定が重要です。



他にも今回の新教科書の特徴として——
★「学び方」の指示が強まり、授業の進め方までもがパターン化
★一人1台のタブレット配布でQRコードが、より一層増加
などの問題点も指摘されています。授業時間・教科書の総ページ数が増える中、すべての子どもに「ひとしく教育を受ける権利」を保障するためのとりくみが欠かせません。
子ども達の学び・遊び・休息の保障を。
後日、採択される際の教育委員会の傍聴にもぜひ足をお運びください。

憩いの家裁判 一部勝訴！

約4年に渡り行われてきた、“東村山市憩の家運営に対する違法な公金支出の返還を求め”る裁判“の判決が確定しました。

▼裁判までの概要▼

★2018年3月議会で憩の家の業務委託料の毎年大幅増額を指摘⇒バスの運行日誌等が無いことが判明！★その後、複数の業務が行われていないと報告あり。★市は「まとめて契約しており、損害額は算定できない」とし、事業者へ請求せず。★はっきりさせようと、議会で100条委員会(調査のための特別委員会。虚偽の陳述や、資料提出拒否には罰則

も定められている)の設置を求めるが、否決。
★これ以上、議会で追及できないと判断し、住民監査請求を申し立てる。その間に、事業者から市に6年間の不履行分68万8,300円が支払われる。⇒住民監査請求は棄却

▼そして裁判へ(判決要旨)▼

①約束した仕事をしていなかった事業者に、16万2,000円(+利息)の支払いを命じる

②予算増額の説明不足や完了検査の形骸化、予算決定時の検討不足などの指摘はしたものの、談合や談合類似行為は認められず

③市長の故意・過失は認められず、**行政裁判で、市長の責任は問われず 一部でも不公正な事業者との関係を認めさせたことは、住民にとって大きな成果です！**

お困りごとは、表面の連絡先まで
お気軽にご相談ください



東村山民報 2023年6月号外 山田たか子活動紹介です。
◇東村山民報社◇ 小松恭子 東村山市美住町1-2-5

＊山田たか子
HP



＊いま しんぶん赤旗 がおもしろい！

日刊紙 月3,497円(一部売130円)
日曜版 月930円(一部売240円)
日刊紙 電子版(月3,497円)

